

応急的なお住まいの支援 当面の見通し (令和6年能登半島地震)



災害救助法が適用された市町で被災された方
(野々市市、川北町を除く県内17市町)

応急的なお住まいの需要
9千戸以上

一部
損壊

全壊

半・準半壊

大規模半壊

被害を受けているが、修理すれば居住可能なもの

全壊

半壊

大規模半壊

被害が大きく居住できないもの

自己負担
により修理

ライフライン復旧後帰宅
数百～数千戸

1 (受付中)
応急修理
制度

2 (順次完成予定)
応急仮設住宅
(建設型)

3月末までに
約3千戸着工

3 (受付中)
賃貸型応急住宅
(みなし仮設)

現在
約3千8百戸提供

4 (受付中)
公営住宅
の提供

3月末までに
約8百戸提供

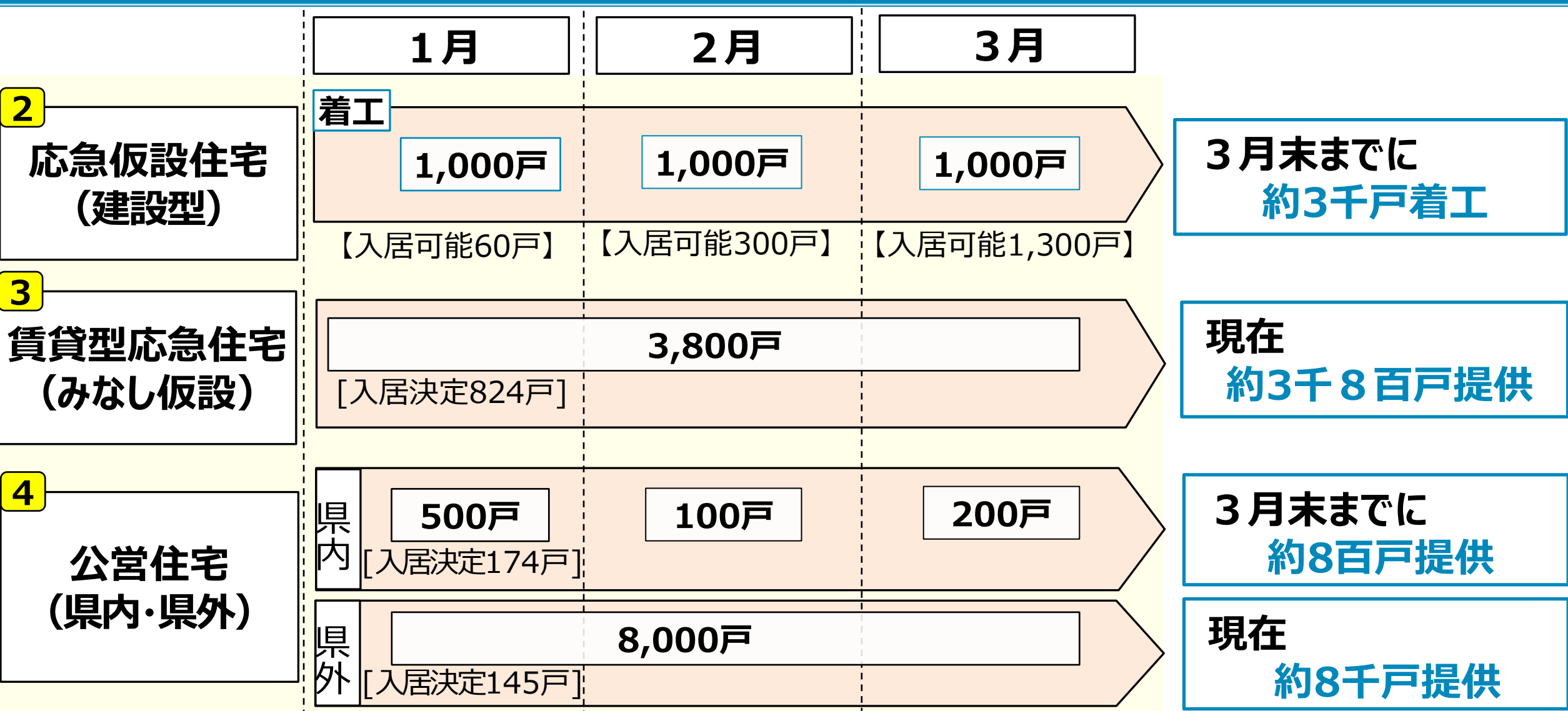
3 4 の住宅に入居されても 2 に住み替え可

他に、県外
約8千戸提供

3月末までの見通し 約1万5千戸 (提供約1万3千戸)




⇒ 3月末以降もライフライン復旧後の帰宅状況や、3 4 からの住み替え希望を伺いながら 2 「応急仮設住宅」を建設し、ふるさとでの生活を実現

応急的な住まいの供給計画



3月末までの見通し 約1万5千戸 (提供約1万3千戸)

応急仮設住宅のタイプ

		従来型	まちづくり型（熊本モデル）	ふるさと回帰型（石川モデル）
目的		迅速かつ大量に供給 し、 避難所生活を早期解消 	里山里海景観に配慮した 新たなまちを整備 	地元集落を離れ、みなし仮設等で 生活する被災者が ふるさとに回帰 
構造		プレハブ ※	木造（長屋）	木造（戸建風）
建設時期		被災直後～	復興初期～	復興中期～
団地規模		30～100戸以上	10～50戸程度	5～10戸程度
工期		5週間程度	2ヶ月程度	2ヶ月程度
建設地		グラウンド、公園 等 (将来的に撤去必要)	市街地や近郊の まとまった空き地 等	集落内の空き地 等
終了後 入居期間	建物	撤去 (リース形式)	市町営住宅への転用 等	市町営住宅への転用 等
	土地	現状回復		

※ 従来の組立型に加え、移動式住宅も活用